

お知らせ



社会保険の街頭相談所を開く

…7月5日に富士本町通りで…

市と富士社会保険事務所は、社会保険街頭相談所を開きます。

国民年金、厚生年金保険、健康保険、日雇労働者健康保険など、社会保険のことならなんでも相談に応じます。社会保険についてわからないこと、苦情、要望などのある人は相談にお出かけください

■日と時間は

7月5日 午前10時から午後4時まで

■場所は

本州製紙(株)富士工場正門前(富士本町)

身障者の巡回診査

…7月3日市民会館で…

市福祉事務所は、身体障害者の巡回診査および更生相談を次のように行ないます。身体障害者手帳をもっている人はもちろん、手帳がなくても目、耳、手、足などが不自由で相談ごとをおもちの人はお気軽に相談にお出かけください。

■相談の内容

・障害の治療やその費用などの医療相談

- ・義肢、補聴器などの補装具に関する相談ごと
- ・機能訓練などの施設入所の相談
- ・生活費、医療費、事業資金などの生活相談
- ・更生のために必要な相談などなんでも応じます
- ※内科疾患の人は対象になりません。

■日時は

44年7月3日 午前9時から正午まで受け付けを行ないます。

■場所は

吉原市民会館

「みどりの窓口」の利用を

特急券、寝台券、座席券などの指定券がすぐ求められる「みどりの窓口」が国鉄富士駅にできました。

いままでは、指定券を求めるときは駅の出札係員が電話でアル、ナシを問い合わせていましたが、「みどりの窓口」では電子計算機を使用しています。

この電子計算機は、全国の列車の35万席を記憶しており、ボタンをおせば数秒

でアル、ナシがわかり、自動的に指定券が印刷されてきます。

指定券を求めるときは、早くて便利な「みどりの窓口」を利用するように国鉄ではいつています。



給水管取出し工事は早めに届けを

…申込み期間は7月20日まで…

昭和44年度の道路舗装工事がはじまりました。舗装をすると一定期間(1年から3年)は、給水管の取り出し工事などの道路の掘り返しはできません。

給水管を新しく設ける計画のある人は事前に道路関係課(土木課、都市計画課)または水道部工務課へ連絡し、協議をしてください。

この協議の申し込み期間は6月20日から7月20日までです。

なお、家を新築したり、改築して給水工事を行なう場合は、工事に着手する前に許可を受けてください。許可を受けるまえに内部配管をすると給水できませんので、必ず工事の前に水道部工務課(吉原事務所)で許可を受けてください。

これから、ますます暑くなるとともに、水の使用量が増えてきます。給水量には限界がありますので、節水にご協力くださるようお願いいたします。

税務職員の募集をしています

人事院は、税務職員(国家公務員採用初級試験)を募集しています。

受験できるのは昭和27年4月1日までに生れた日本国籍のある男子です。学歴に制限はありません。

受け付けは6月20日から7月4日まで税務署(市内本市場 電61-2460)で行なっています。

封筒をつくるときは新規格で

郵便法が昭和37年に改正され、規格寸法が新しくなりましたが、旧規格寸法の郵便物の便宜扱いが43年12月で終わりました。ついては、郵政省では下記の規格寸法の封筒をすすめています。

- ・3号長形4号 90mm×205mm
- ・11号洋形2号 114mm×162mm
- ・14号洋形5号 95mm×217mm

バイクの標識が車籍票で

バイクの標識が車籍票で受けられるようになりました。

いままでは、新しくバイクの票識を受けるにはバイクを持つていかなければならず、市民みなさんにご不便をおかけしていました。これからは新車、中古車を

とわず、車籍票、印鑑があれば標識が受けられます。標識を交付するのは市民税課(富士事務所)です。

なお、まだバイクに旧富士市、旧吉原市、旧鷹岡町の票識をつけたままの人がだいたいいます。古い票識をつけたままの人は至急取り替えをしてください。手続きは印鑑と古いナンバーをもつて市民税課へ行けばできます。取り替えの手数料は無料です。